

甲子トンネル工事に伴う交通規制について（第7号）

国道289号甲子トンネルを御利用の皆様には、工事による交通規制への御協力をいただき誠にありがとうございます。工事が終了いたしましたので、交通規制を解除します。

記

- ①日 時：平成28年4月26日（火）17:00
- ②場 所：国道289号 甲子トンネル



連絡先

発注者：福島県県南建設事務所 0248-23-1633